

令和3年3月吉日

関係機関 各位

## 『支援者向け 早期相談支援マップ』配布のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

こども部会では、支援が必要なこどもが「抜けなく、切れ目なく」支援をつなげられることを目指して検討を重ねております。その中で、発達に心配のあるこどもがいても、どこが相談窓口になるのか、こういったサービスが受けられるのか分かりにくく、うまく支援に繋がらないといった声や、年齢によって窓口や使えるサービスが異なるため、支援したいこどもがいた場合でも、その子が今どんな資源が使えるのかわかりづらいといった課題があります。(R1 年度第2回自立支援協議会報告書より)

この度、このような課題を背景に、発達に心配のあるこどもが早期に相談支援や療育につながるよう早期相談支援マップを作成しました。このマップは、利用できる様々な資源を整理し、こどもの周りにいる身近な支援者が、発達に心配のあるこどもに接した際に、どこに相談すればいいのかわかるように繋ぎ先を示しています。早期相談支援マップを様々な場面で活用いただき、子育て機関と障害福祉機関が相互に相談・連絡を取り合い、気になる発育・発達に対して保護者の不安が解消できれば幸いです。

使い方や連絡をとるにあたって不安なことなどがあれば、こども部会までお問合せください。

松戸市地域自立支援協議会こども部会  
事務局 松戸市基幹相談支援センターCoCo 047-308-5028  
松戸市障害福祉課 047-366-7348

※松戸市地域自立支援協議会の専門部会こども部会は、障害のあるこどもとその家族が安心して生活するために必要な支援を協議・検討している協議会です。



	妊娠中	0歳～1歳	2～6歳	小学生	中学生	高校生	18～20歳
<p>健診・教室等</p> <p>p. 7</p>	<p>保 妊婦健康診査 (妊娠中の健診費用を助成)</p> <p>保 ママパパ学級 (初めてお母さんお父さんになる方が対象の講座)</p>	<p>保 乳児健康診査 (月齢に応じた発育・発達を確認)</p> <p>保 1歳6か月健診</p> <p>保 乳児股関節健診</p> <p>保 産後ケア (育児不安のある母への支援)</p>	<p>保 3歳児健診</p> <p>保 就学時健診</p>				
<p>家庭訪問</p> <p>p. 8</p>	<p>保 妊婦訪問 (必要時あるいは希望にて行われる保健師または助産師、社会福祉士による訪問)</p>	<p>保 乳児家庭全戸訪問 (生後4か月までの乳児がいる家庭)</p>	<p>障 訪問入浴サービス支援 (わたりきり身体障害者に対し、居室を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の支援)</p> <p>障 居宅介護 (居室にて行われる入浴、排泄、食事や家事の援助・介助等)</p>				<p>障 重度訪問介護 (重度の障害者に対して行う総合的な介護)</p>
<p>障害に関する相談</p> <p>p. 9</p>		<p>発 こども発達センター (療育に関する相談)</p> <p>基 基幹相談支援センター-CoCo (障害のある方、障害の疑いのある方の相談支援。主に矢切方面)</p> <p>他 障害者虐待防止・障害者差別相談センター (基幹相談支援センター-CoCoに併設。障害のある方に対する虐待、障害を理由とする差別に関する相談)</p> <p>ふ ふれあい相談室 (障害のある方、障害の疑いのある方の相談支援。主に五香方面)</p> <p>他 障害児相談支援事業所 (対象は障害福祉課で支給決定している受給者証を持っている方かつ希望者(契約者)のみ。障害児支援利用計画の作成と見直し等に関する相談)</p> <p>C CAS東葛飾 (発達障害のある方の発達や生活面での気になることや困ったこと、仕事に関すること等についての相談)</p> <p>総 千葉県総合教育センター特別支援教育部 (発達に遅れのあるお子さんと保護者の心配ごとについての相談)</p>					
<p>その他の相談</p> <p>p. 11</p>	<p>お 親子すこやかセンター (子育てに関わる悩み・母子の健康などの相談)</p> <p>家 子ども家庭相談課 (児童虐待、育児の悩み、不登校、非行、養育上の問題、発達、DV、離婚問題、生活困窮・求職、精神的問題等に関する相談)</p> <p>本 児童家庭支援センターオーリーブ (児童虐待、DV、子育て不安に関する相談)</p> <p>他 市民健康相談室 (子育てに関わる悩み・母子の健康など相談を受け付ける。保健師が担当)</p> <p>保 保健福祉センター (保健師、栄養士、歯科衛生士による、母子の健康や育児、歯の健康や栄養についての相談)</p> <p>自 自立相談支援センター (経済的な問題を中心に、仕事や住まいなど生活全般にわたる相談)</p> <p>福 福祉まるごと相談窓口 (福祉に関する困りごとの相談。ダブルケア、どこに相談したら良いかわからないなど)</p>	<p>スマイルサポート (市内保育園所で実施。子育ての悩みに関する相談)</p> <p>他 子育てコーディネーター (おやこDE広場・子育て支援センターに常駐。子育てに関する悩み相談)</p> <p>柏 柏児童相談所 (18歳未満の児童のあらゆる問題についての相談)</p> <p>ほ ほっとねっと (子ども、障害のある方、高齢者等、あらゆる方の福祉に関する相談)</p> <p>童 子育て支援課 (ひとり親家庭の就労・学習支援等に関する相談)</p> <p>ジ ジョイントワーク松戸 (生活保護受給者、児童扶養手当受給者等のみ。保護者の就労相談)</p> <p>松 松戸健康福祉センター(松戸保健所) (小児慢性特定疾病医療費助成制度の相談、思春期保健相談)</p>	<p>他 子育てコーディネーター (おやこDE広場・子育て支援センターに常駐。子育てに関する悩み相談)</p> <p>他 家庭教育相談 (常盤平児童福祉館にて行う小学生から20歳未満の青少年相談)</p>				
<p>診療</p> <p>p. 13</p>		<p>他 小児科・小児歯科 (子どもを専門に、または中心に予防や保健指導、治療を行う歯科など)</p> <p>※ こどもを対象とした診療機能は、市総合医療センター、松戸クリニック、千葉西総合病院などがもっている場合がある。</p>					
<p>遊び外びだ出場の</p> <p>p. 14</p>		<p>他 おやこDE広場・ほっとねっと (子育て支援の拠点施設)</p> <p>他 子育て支援センター (保育園内で実施。保育士による相談もあり)</p> <p>他 児童福祉館・こども館 (子どもたちが自由に遊び、楽しい体験ができる安全、安心な居場所)</p> <p>他 保育所(園)の園庭開放 (保育所(園)で実施。入所(園)児童と一緒に遊ぶ)</p>	<p>障 移動支援・社会参加支援 (社会生活上不可欠、又は社会活動のための外出支援)</p>				
<p>子どもを預ける</p> <p>p. 15</p>		<p>他 保育所(園)の一時預かり</p> <p>他 ほっとねっと等の一時預かり (4時間まで預かり可能。生後6ヶ月～就学前)</p> <p>他 病児・病後児保育 (生後57日～小6。病気や病気の回復期の子どもを預かる)</p> <p>フ ファミリーサポートセンターの一時預かり (登録制。地域の身近な人が預かる。生後4ヶ月～小6まで)</p> <p>こ こどもショートステイ (晴香園及びびさわらびドリーム保育園で実施。夜間や土日、数日間預かり可能)</p> <p>登 一時的介護事業 (発達センターに関わりある児童の登録制。一時預かり)</p> <p>障 児童発達支援・医療型児童発達支援 (基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練)</p> <p>障 放課後等デイサービス (放課後又は休日に行われる、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進)</p> <p>障 日中一時支援 (家族の就労支援、一時的な休息のために日中の活動の場を確保)</p> <p>障 障害者支援施設等への短期入所</p>	<p>他 放課後KIDSルーム (放課後の居場所)</p> <p>他 放課後児童クラブ (放課後の児童の預かり)</p>				
<p>通学・通園の支援</p> <p>p. 18</p>		<p>特 特別支援学校(つくし、矢切、松戸) (子供の支援や子育ての相談等)</p> <p>障 保育所等訪問支援 (支援員が施設を訪問して行う本人や施設職員に対する支援)</p> <p>発 児童施設等巡回相談 (支援員が保育所(園)、幼稚園等を訪問して行う施設職員からの療育に関する相談受付)</p> <p>幼 利用者支援コンシェルジュ (通所(園)を希望した際の希望と空きのマッチング、その後のフォロー)</p> <p>他 保育所(園)・認定こども園・小規模保育施設</p> <p>幼 幼稚園</p>	<p>教 教育研究所 (発達、不登校など教育の相談)</p> <p>障 移動支援事業(通学等支援) (ヘルパーによる通学等の支援)</p> <p>サ 子どもと親のサポートセンター (不登校、いじめなどの相談)</p>				
<p>手当・助成</p> <p>p. 20</p>		<p>障 障害児福祉手当、特別児童扶養手当、心身障害児福祉手当、難病者援護金</p> <p>障 療育手帳、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳</p> <p>松 小児慢性特定疾病医療費助成</p> <p>育 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成</p> <p>育 児童手当、子ども医療費助成</p> <p>家 未熟児養育医療費助</p>	<p>障 自立支援医療(育成医療)</p> <p>障 自立支援医療(精神通院)</p> <p>障 重度心身障害者医療費助成</p>				
<p>情報配信</p> <p>p. 20</p>		<p>子 子育てガイドブック(子育ての情報を一冊にまとめています)</p> <p>松 松戸市子育てサイト「まつどDE子育て」(子育て情報を一元的に配信。翻訳機能あり)</p> <p>母 母子手帳アプリ「まつどDE子育てアプリ」(予防接種のスケジュール管理などのサポート)</p>					
	妊娠中	0歳～1歳	2～6歳	小学生	中学生	高校生	18～20歳

# 支援者向け 早期相談支援マップ

松戸市地域自立支援協議会  
こども部会

## 【支援者向け 早期相談支援マップ趣意書】

こども部会では、支援が必要なこどもが「抜けなく、切れ目なく」支援をつなげられることを目指して検討を重ねております。その中で、発達に心配のあるこどもについて、どこが相談窓口になるのか、どういったサービスが受けられるのか分かりにくく、うまく支援に繋がらないといった声や、年齢によって窓口や使えるサービスが異なるため、支援したいこどもがいた場合でも、その子が今どんな資源が使えるのかわかりづらいといった課題があります。(R1 年度第2回自立支援協議会報告書より)

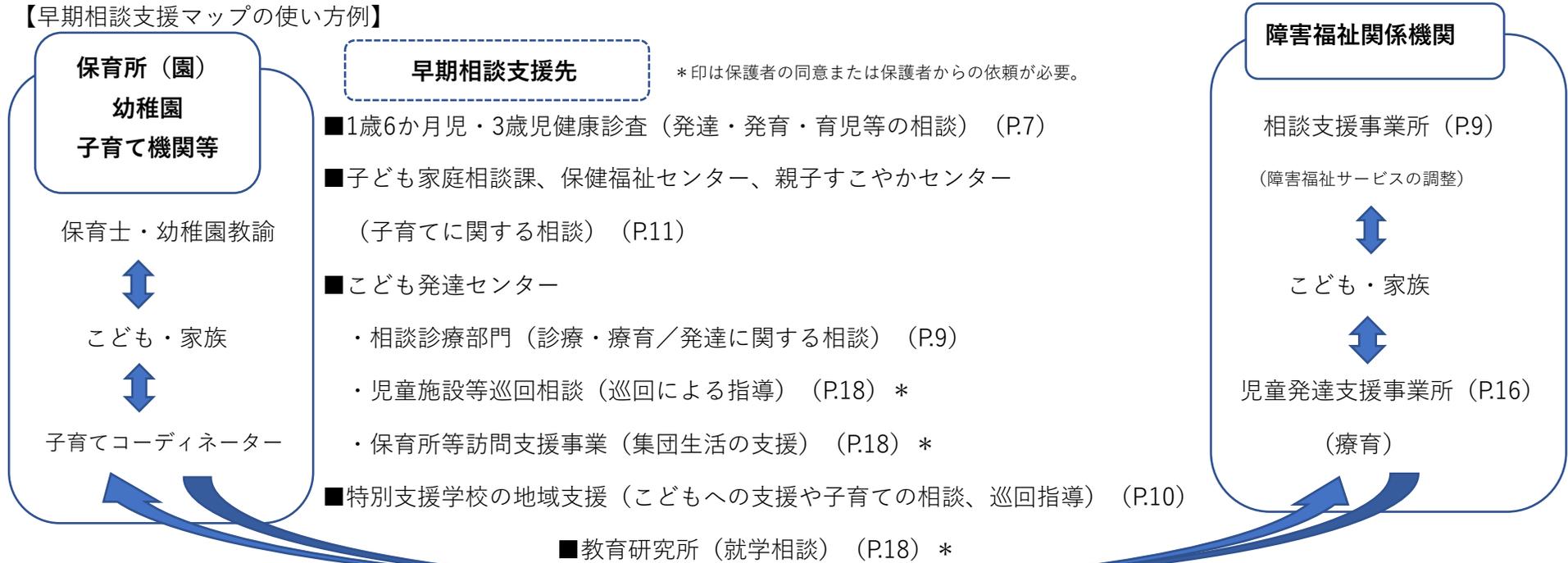
この度、このような課題を背景に、発達に心配のあるこどもが早期に相談支援や療育につながられるように早期相談支援マップを作成しました。このマップは、利用できる様々な資源を整理し、こどもの周りにいる身近な支援者が、発達に心配のあるこどもに接した際に、どこに相談すればいいのかわかるように繋ぎ先を示しています。早期相談支援マップを様々な場面で活用いただき、子育て機関と障害福祉機関が相互に相談・連絡を取り合い、気になる発育・発達に対して保護者の不安が解消できれば幸いです。

使い方や連絡をとるにあたって不安なことなどがあれば、こども部会までお問合せください。

松戸市地域自立支援協議会こども部会  
事務局 松戸市基幹相談支援センターCoCo 047-308-5028  
松戸市障害福祉課 047-366-7348

※松戸市地域自立支援協議会の専門部会こども部会は、障害のあるこどもとその家族が安心して生活するために必要な支援を協議・検討している協議会です。

【早期相談支援マップの使い方例】



活用例① 健診でことばの遅れを指摘されていることを保護者から相談された。発達や療育の相談につなげる前にワンクッションあるといいんだけど・・・。

→ 「子ども家庭相談課（保健福祉センター／親子すこやかセンター）」に相談。

・保護者の療育に関する不安や生活の困りごとに対応できる。こども発達センター受診にむけた仲介・同行等も可能。

→ 「こども発達センター（相談診療）」に相談。

・こどもの発達面・行動面での見立てを行い、必要な療育に繋げることができる。

活用例② 保育士（幼稚園教諭）は集団に入れない子どもの支援に悩んでいる。保護者はこどもの発達に不安を感じつつも療育の相談には踏み切れない。保護者にこどもの様子を伝えようとすると拒否的。保育所（保育園・幼稚園）も休みがちになっており、養育面も心配・・・。

→ 「子ども家庭相談課（保健福祉センター／親子すこやかセンター）」に相談。

・保護者の療育に関する不安や生活の困りごと、子どもへの関わり方、養育上の問題等の相談に対応できる。

→（保護者の同意が得られれば）「児童施設等巡回相談（こども発達センター相談診療）」に相談。

・保育所（保育園・幼稚園）での生活を専門職に見てもらい、集団での生活や必要な療育についてアドバイスを受けることができる。

# どんなときにマップが使えるの？

●保育園(幼稚園)の活動の中で先生が気になったとき・困ったとき

●保護者の方から相談を受けたとき

## 発達・発育が心配…

あやしても眼が合わない反応が乏しい



集団行動が苦手

ケンカになるとすぐ手を出す



感覚のかたよりがある



集中できない・落ち着きがない



いつも空気が読めずトラブルになる



こだわりが強く状況の変化に対応できない



身体の動かし方が不器用



好きなことを話すときだけ饒舌になる



同じ行動を延々と繰り返す



言葉での指示が通りにくい



忘れ物やなくし物が多い



## 家庭環境が心配…

健診で発達の遅れを指摘されていて…

専門的なことはどこに相談したらいい？

家に帰ると暴れて大変！  
— など



入浴や洗濯が不十分身なりが整われていない



いつもお腹をすかせている



園や学校への提出書類作成が不十分支払いを滞納している



保護者の方に療育の利用、相談、通院などを促すが、つながらない…

## 例えば…

言葉の遅れがある2歳の女の子。集団の活動にもなかなか馴染めない。療育を勧めたいが、保護者にどう説明するとよいか悩む。

おもちゃを投げて壊したり突然大声で叫んだりする子がいて周りの子がびっくりしてしまう。その子のお母さんに伝えたら「家ではそんなことはない」と言われてしまった…



先生が「困った！」と感じたら内容に応じ、お子さんのお名前は匿名でもご相談できます。

お子さん一人ひとりに合った具体的な支援を考えたいという場合は、「どんなふうに伝えたら保護者の方へうまく理解してもらえるのか？」というところから、一緒に考えることができます。

## 連絡先一覧

よみ	記号	機 関 名 ・ 住 所 等	電話番号
お	お	親子すこやかセンター	—
		親子すこやかセンター小金 【小金・小金原・新松戸・馬橋など】 小金2ピコティ西館3階 小金保健福祉センター内	346-6066
		親子すこやかセンター常盤平 【常盤平・松飛台・五香・六実・六高台など】 五香西3-7-1 健康福祉会館2階 常盤平保健福祉センター内	384-8020
		親子すこやかセンター中央 【上記以外の地区】 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	366-7766
か	柏	柏児童相談所 柏市根戸455-12	04-7131-7175
き	基	基幹相談支援センターCOCO 上矢切299-1 総合福祉会館2階	308-5028
	C	CAS東葛飾 我孫子市本町3-1-2けやきプラザ4階	04-7165-2515
	教	教育研究所 根本356 京葉ガスF松戸ビル4階	相談電話 366-7600
こ	育	子育て支援課 根本387-5 松戸市役所新館9階	366-7347
	家	子ども家庭相談課 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	家庭児童相談 366-3941 婦人相談 366-3955
	母	子ども家庭相談課 母子保健担当室 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	366-5180
	シ	こどもショートステイ	—
		児童養護施設 晴香園 根木内145	315-2985
		さわらびドリーム保育園 栄町3-185-1	子ども家庭相談 課 家庭児童相談 366-3941
	政	子ども政策課 根本387-5 松戸市役所新館9階	704-4007
	サ	子どもと親のサポートセンター 千葉市稲毛区小仲台5-10-2	0120-415-446
発	こども発達センター 五香西3-7-1 健康福祉会館（ふれあい22）内	383-8111	
わ	子どもわかもの課 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内 （常盤平児童福祉館 常盤平西窪町12）	366-7464 (387-3320)	
し	オ	児童家庭相談支援センター オリーブ 根木内145	340-1151
	障	障害福祉課 根本387-5 松戸市役所新館3階	366-7348

よみ	記号	機 関 名 ・ 住 所 等	電話番号
し	ジ	ジョイントワーク松戸 根本387-5 松戸市役所本館3階	704-0021
	自	自立相談支援センター 根本387-5 松戸市役所本館3階	366-0077
す	ス	スマイルサポート	—
		小金北保育所 中金杉3-192	344-4155
		馬橋西保育所 西馬橋広手町123	344-8001
		二十世紀が丘保育所 二十世紀か丘戸山町73	391-2200
ち	総	千葉県総合教育センター特別支援教育部 千葉市稲毛区小仲台5-10-2	043-207-6023
と	特	特別支援学校	—
		つくし特別支援学校 金ヶ作292-2	385-1632
		矢切特別支援学校 中矢切54	312-3010
		松戸特別支援学校 栗ヶ沢784-17	388-2128
ふ	フ	ファミリー・サポート・センター 本町14-10 女性センターゆうまつど内	330-2941
	高	福祉まるごと相談窓口 高齢者支援課 地域包括ケア推進担当室内	366-1100
	ふ	ふれあい相談室 五香西3-7-1 健康福祉会館（ふれあい22）3階	388-6222 388-6225
ほ	体	保健体育課 根本356 京葉ガスF松戸ビル4階	366-7459
	保	保健福祉センター	—
		小金保健福祉センター 【小金・小金原・新松戸・馬橋など】 小金2ピコティ西館3階	346-5601
		常盤平保健福祉センター 【常盤平・松飛台・五香・六実・六高台など】 五香西3-7-1 健康福祉会館（ふれあい22）2階	384-1333
		中央保健福祉センター 【上記以外の地区】 竹ヶ花74-3	366-7489
	ほ	ほっとねっと 新松戸4-129 関口第5ビル1-A	309-7677
ま	松	松戸健康福祉センター（松戸保健所） 小根本7 東葛飾合同庁舎	361-2121
よ	幼	幼児保育課 根本387-5 松戸市役所新館7階	366-7351

よみ	記号	機 関 名 ・ 住 所 等	電話番号
お	他	おやこDE広場・ほっとる一む 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
		子育て支援センター 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
こ		子育てコーディネーター 各おやこDE広場・ほっとる一む・子育て支援センターに駐在	—
し		児童福祉館・こども館 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
		市民健康相談室 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
		障害者虐待防止・障害者差別相談センター 上矢切299-1 総合福祉会館2階（基幹相談支援センターCoCo内）	366-8376
		障害児相談支援事業所 各住所⇒事業所一覧	⇒事業所一覧
		小児科・小児歯科 各住所⇒医療機関マップ	⇒子育てGB
		病児・病後児保育 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
		保育所（園） 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
ほ		保育所（園）の園庭開放・一時預かり 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
		放課後KIDSルーム 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
		放課後児童クラブ 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
		ほっとる一む等の一時預かり 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
		幼稚園 各住所⇒子育てガイドブック、HP「まつどDE子育て」	⇒子育てGB
よ			

## ガイドブック一覧

名 称	配布機関
子育てガイドブック	子ども政策課
医療機関マップ	地域医療課
児童発達支援事業所ガイドブック	障害福祉課
放課後等デイサービス事業所ガイドブック	障害福祉課
指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者一覧	障害福祉課
社会資源マップ（精神医療）	障害福祉課

## ホームページ一覧

名 称	担当機関
松戸市子育てサイト「まつどDE子育て」	子ども政策課
母子手帳アプリ「まつどDE子育てアプリ」	子ども政策課

母

### 妊婦健康診査

妊娠中に健康診査が受けられます。

⇒ 子育てガイドブック

保

### ママパパ学級

初めてお母さん・お父さんになる方を対象にした講話、実技、交流等。

⇒ 子育てガイドブック

母

### 乳児健康診査

生後3～4か月、6～7か月、9～10か月の時期に受診。

⇒ 子育てガイドブック

母

### 乳児股関節健診

生後3～4か月の時期に受診。

⇒ 子育てガイドブック

母

### 産後ケア

出産後の育児不安があり、支援者が身近にいない方に、産後4か月未満まで、母親の心身のケア、乳児ケア、育児サポート等を行う。

⇒ 子育てガイドブック

保

### 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査

1歳7か月になる月、3歳6か月になる月に受診。

⇒ 子育てガイドブック

体

### 就学時健康診断

小学校に入学する前年の10～11月頃に受診。

保護者に対し、「就学時健康診断通知書」が郵送される。

## 家庭訪問

### 保 妊婦訪問

妊娠中の訪問を希望する方や必要な方に保健師または助産師、社会福祉士の専門職が訪問し、妊娠中の生活や出産に向けての相談等を受けている。

⇒ 子育てガイドブック

### 保 乳児家庭全戸訪問

生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を、保健師・助産師が訪問し健康相談等を行う。親子に絵本のプレゼントも行う。

⇒ 子育てガイドブック

### 障 訪問入浴サービス支援（地域生活支援事業）

居宅で入浴が困難な寝たきりの身体に障害のある人に対し、訪問して入浴サービスの提供を行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

### 障 居宅介護（障害福祉サービス）

居宅において入浴、排泄、食事や家事の援助・介助を行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

### 障 重度訪問介護（障害福祉サービス）

居宅において重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、入浴・排泄・食事の介助・外出時における移動支援などを総合的に行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

## 障害に関する相談

### <相談窓口>

	中核地域生活支援センター (ほっとねっと)	こども発達センター	基幹相談支援センターCoCo	ふれあい相談室	障害児相談支援事業所
事業主体	千葉県	松戸市			各事業所
対象者	だれでも (松戸市・流山市・我孫子市)	松戸市 障害のある 児童・その 家族	松戸市 障害児者(疑い含む)・ その家族・支援者		障害福祉サービスを利用している児童
所在地	新松戸	五香西	矢切	五香西	各事業所
開設時間	24時間 (17:30~8:30 緊急のみ対応)	8:30~ 17:00	8:30~19:00	9:00~ 17:00	各事業所
役割	障害だけでなく生活の困りごと全般の総合相談	療育の相談	生活の困りごとの総合相談		支援サービスや人を繋げ一緒に生活を考える
備考			主に中央地区担当	主に常盤平地区担当	

#### 発 こども発達センター

子どもの心身の発達に心配や不安がある場合に相談を受け付けている。  
相談内容に合わせて医師や専門スタッフが診療・療育を行う。診療・療育は予約制。予約はケースワーカー宛に電話をしていただく。

#### 基 基幹相談支援センターCoCo

障害のある方、障害の疑いのある方の相談支援を行う。  
多問題世帯等の支援介入、制度利用の促しや案内、官公庁の手続きや病院等への受診同行が可能。主に中央地区担当。

#### 他 障害者虐待防止・障害者差別相談センター

基幹相談支援センターCoCoに併設。  
障害者の虐待、及び障害を理由とした差別にかかわる通報、届け出、支援等の相談を行う。

#### ふ ふれあい相談室

障害のある方、障害の疑いのある方の相談支援を行う。  
多問題世帯等の支援介入、制度利用の促しや案内、官公庁の手続きや病院等への受診同行が可能。主に常盤平地区担当。

#### 他 障害児相談支援事業所

障害福祉課で支給決定を行う障害福祉サービス受給者証または通所受給者

証を持っている方が対象。各種福祉サービスの情報提供を行い、サービス等利用計画を立て、適切な支援を保護者と一緒に考える。

⇒ 指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者一覧

他

#### 特別支援学校（つくし、矢切、松戸）の地域支援

子どもの支援や子育てに悩む保護者、指導者、教職員、支援者、関係機関、あるいは本人に対し、下記の対応を行っている。

①電話相談、面談による相談 ②訪問支援 ③研修会の講師等（特別支援教育の啓発活動） ④教材や文献の提供や貸し出し・紹介

C

#### 千葉県発達障害者支援センター（CAS）東葛飾

発達障害のある方に対する生涯にわたる一貫した支援体制の構築にむけて、関係機関との連携をもとに、個別の相談への対応、関係機関へのコンサルテーション、普及啓発研修等の事業を行う。

総

#### 千葉県総合教育センター特別支援教育部

発達のこと（言葉の遅れや聞こえ方、見え方、体の動き等）、学校生活や家庭生活のこと（学習面の遅れや偏り、落ち着きのなさ、人間関係等）、その他の心配事（発達障害の疑いや支援方法、就学先や進路先等）について、幼児・小学生・中学生・高校生等及び保護者、教職員に対し、相談（電話相談・来所相談）を行っている。

必要に応じて、同施設内の「子どもと親のサポートセンター」と連携。

## その他の相談

### お 親子すこやかセンター（小金、常盤平、中央）

妊娠・出産から子育て期（未就学児）等にわたる、家庭での様々な不安や困りごとなどについて、保健師、助産師、社会福祉士が相談にのり、関係機関と連携しながらサポートしていく。

⇒ 子育てガイドブック

### 家 子ども家庭相談課

下記に関する相談支援を行う。

- ①家庭児童相談（虐待の相談・通告、育児の悩み、不登校、非行、養育上の問題、発達等）
- ②婦人相談（夫等からの暴力（DV）、離婚問題、生活困窮、求職、精神的問題など）

### オ 児童家庭支援センター オリーブ

児童虐待、DV、子育て不安など、子どもや家族の相談を受け付ける。

### 他 市民健康相談室

保健師が妊娠中や子育て中の相談を受け付けている。

⇒ 子育てガイドブック

### 保 保健福祉センター（小金、常盤平、中央）

保健師、栄養士、歯科衛生士が母子の健康や育児、歯の健康や栄養についての相談を受け付ける。

⇒ 子育てガイドブック

### 自 自立相談支援センター

経済的な不安を抱える方の相談をうかがい、生活費・借金・仕事・住まい・健康・障害・家族関係などの様々な困りごとに対して問題点を整理し、それらの解決に向けて相談支援員が寄り添って支援を行う。

### 高 福祉まるごと相談窓口

福祉に関する困りごと（ダブルケアの相談、サービスや制度を知りたい、どこに相談して良いかわからないなど）の相談を受け付ける。専門職と一緒に考え、必要なサービスを紹介したり、担当課に繋いだりする。

他

### 子育てコーディネーター

おやこDE広場・子育て支援センターに常駐し、身近な場所で、情報提供、相談・アドバイス、行政の関連施設につないでいる。

⇒ 子育てガイドブック

わ

### 家庭教育相談

常盤平児童福祉館にて小学生から20歳未満の青少年相談を行う。来所、電話相談。

他

### スマイルサポート事業

市内の3ヶ所の公立保育所で実施。保育施設に在籍していない地域の子どもの保護者が利用できる。離乳食試食、相談など。登録制。相談日を予約。

柏

### 柏児童相談所

18歳未満の児童に関するあらゆる問題について、児童や保護者などからの相談に応じる。

緊急の場合や行動観察のために児童を一時保護し、児童養護施設・乳児院・児童自立支援施設・障害児施設等への入所等の措置なども行う。

⇒ 子育てガイドブック

ほ

### ほっとねっと

県から委託。相談できる人は障害の有無に関わらず、だれでも。

相談内容は福祉に関するあらゆる相談について。

24時間365日（夜間は緊急相談のみ）電話で受け付けている。

育

### 子育て支援課

ひとり親家庭を対象に専門相談員による相談・講座費用の一部助成など就労支援に関わる相談を受け付けている。

ジ

### ジョイントワーク松戸

ハローワークの市役所内の出先機関。

生活保護受給者、児童扶養手当受給者等を対象に、保護者の就労相談を行う。

松

### 松戸健康福祉センター（松戸保健所）

小児慢性特定疾病医療費助成制度の申請受付と相談。思春期保健相談。

## 他 小児科

- ⇒ 子育てガイドブック
- ⇒ 医療機関マップ

## 他 小児歯科

- 子どもを専門に、または中心に予防や保健指導、治療を行う歯科。
- ⇒ 子育てガイドブック
  - ⇒ 医療機関マップ

## 子どもの遊び場・外出

### 他 おやこDE広場 ・ ほっとる一む

概ね0歳～3歳の乳幼児とその保護者に無料開放されている子育て支援の拠点施設。イベントや講座も定期的に企画されている。妊婦や父親向けの企画もある。

⇒ 子育てガイドブック

### 障 移動支援事業（社会参加支援） （地域生活支援事業）

屋外での移動が困難な障害のある人に、社会生活上不可欠な外出や余暇活動等の社会参加における外出等のための移動を個別に支援する。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

### 他 子育て支援センター

保育園内で実施。遊び場の開放のほかに、保育士による子育て相談（メール・電話・来所）を行う。

⇒ 子育てガイドブック

### 他 常盤平児童福祉館・野菊野こども館・根木内こども館

18歳までの子どもの居場所として自由に利用できる施設。いろいろな遊びや体験を提供している。

おやこDE広場を併設（野菊野・根木内こども館）

⇒ 子育てガイドブック

### 他 保育所（園）の園庭開放

園庭を地域の親子に開放し、入所児童と一緒に遊ぶことができる。その際、育児相談もできる。日時と内容は直接施設に問い合わせ。

⇒ 子育てガイドブック

## 子どもを預ける

### 他 保育所（園）での一時預かり

一時利用：一時的に家庭での保育が困難な児童に対して保育する。

定時利用：就労形態の多様化に伴い、断続的に家庭での保育が困難な場合に週2日または週3日保育する。

⇒ 子育てガイドブック

### 他 ほっとる一む等の一時預かり

生後6ヶ月～未就学児を4時間まで預けることができる。

⇒ 子育てガイドブック

### 他 放課後KIDSルーム

学校施設を利用して放課後の居場所を提供。支援スタッフが常時配置。

平日のうち、実施日の好きな日に利用可能。

⇒ 子育てガイドブック

### 他 放課後児童クラブ

保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない間、預かる。平日、土曜、長期休暇等。

⇒ 子育てガイドブック

### 他 病児・病後児保育

病気及び病気回復期のため、集団保育や家庭保育が困難な子どもを預かる。

⇒ 子育てガイドブック

### フ ファミリー・サポート・センターの一時預かり

地域の中で、育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）で相互に育児の援助活動を行う。

⇒ 子育てガイドブック

### シ こどもショートステイ

保護者が疾病・出産・仕事・育児疲れ等により、家庭での育児が困難な時に子どもを一時的に預けることができる。

児童養護施設 晴香園：ショートステイ、夜間養護、休日養護

さわらびドリーム保育園：土曜日養護

⇒ 子育てガイドブック

**発**

### 一時的介護事業

保護者の傷病等、社会的にやむを得ない理由により家庭介護が困難な場合、一時的な預かりを行う。（就労は対象外）

概ね2～12歳までの児童で、1年以内に発達センターの小児科を受診している児童の登録制。

**障**

### 児童発達支援事業

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

⇒ 児童発達支援事業所ガイドブック

**障**

### 医療型児童発達支援事業

上肢、下肢又は体幹の機能障害がある児童に生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流促進等を行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

⇒ 児童発達支援事業所ガイドブック

**障**

### 放課後等デイサービス

放課後や長期休暇中、生活能力向上のために訓練や社会との交流を行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

⇒ 放課後等デイサービス事業所ガイドブック

**障**

### 日中一時支援事業（地域生活支援事業）

日中の活動の場の確保とともに、家族の就労支援、一時的な休息を図る。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

**障**

### 障害者支援施設等への短期入所（福祉型）

居宅において障害のある人の介護を行う家族等の疾病や社会参加その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害のある人に、障害者支援施設等において、入浴、排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援の提供を行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

## 障

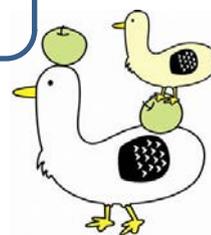
### 障害者支援施設等への短期入所（医療型）

居宅において障害のある人の介護を行う家族等の疾病や社会参加その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害のある人に、病院、診療所、介護老人保健施設において、入浴、排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援の提供を行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

## ■ □ M E M O □ ■

身体障害児のショートステイ先は千葉東病院や光陽園、千葉リハ愛育園、下志津病院などがあるよ！利用希望の場合は障害福祉課（相談支援専門員が付いている人はその人）に連絡してみてね。



### 障 保育所等訪問支援事業

専門職員が保育所、幼稚園、小学校等を訪問し、障害のある児童が集団生活に受け入れるように支援を行う。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

### 発 児童施設等巡回相談

こども発達センターの専門職が、民間保育園・公立保育所、幼稚園等の職員から療育に関する相談を受けつける。アドバイスによって、児童が集団生活の中でより適応しやすくなるように支援する。

※利用については、保護者の同意が必要。

### 幼 利用支援コンシェルジュ

保護者が保育所等の入所を希望した際、保護者の希望と空きのある保育所とのマッチングや、保護者へのその後のフォローアップを行う。

### 教 教育研究所

発達に関する相談や特別支援学級や通級指導教室利用に関する就学相談。その他不登校などの相談を受け付けている。

### 他 保育所（園）・認定こども園・小規模保育施設

⇒ 子育てガイドブック

### 障 移動支援事業（通学等支援）

保護者の疾病、障害等により通学時等の介助者がいない児童であって、他の送迎手段や付添いの支援が得られず中長期的に通学等ができない児童に、通学等のための移動を個別に支援する。

⇒ 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員に相談。いない場合は、基幹相談支援センターCoCoまたはふれあい相談室に相談。

### 他 幼稚園

⇒ 子育てガイドブック

**サ****子どもと親のサポートセンター**

学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて本人及び保護者、教職員から以下の相談を受け付けている。

- ①電話相談                   24時間フリーダイヤル
- ②来所相談                   月～金9：00～17：00（祝休日、年末年始は除く）  
                                  予約制（8：30～16：30フリーダイヤルにて）

※必要に応じて同施設内の「千葉県総合教育センター特別支援教育部」と連携

- ③FAX相談
- ④Eメール相談

## 手当・助成

※金額等は（R2.4.1）のもので、最新の情報は各担当へお問い合わせください。

### 障 障害児福祉手当（国手当）

下記の資格を満たす場合に支給を行う。

- ① 20歳未満の国の基準に該当する重度障害児
- ② 障害児本人が在宅（短期入所・通所を含む）であること  
（施設入所は資格喪失）
- ③ 所得制限内の方（本人・配偶者・扶養義務者のうち同一住所の最多収入者の所得による）

※心身障害児福祉手当との併用受給はできません。（ただし、受給資格があり、所得超過による支給停止期間は心身障害児福祉手当を受給可能）

月 額： 14,880円

振込月： 5・8・11・2月の10日（休日の場合はその前日）

### 障 特別児童扶養手当

下記の資格を満たす場合に支給を行う。

- ① 20歳未満の国の基準に該当する障害児を扶養していること  
（父母または養育者）
- ② 障害児本人が在宅（短期入所・通所を含む）であること  
（施設入所は資格喪失）
- ③ 所得制限内の方  
（本人・配偶者・扶養義務者のうち同一住所の最多収入者の所得による）

月 額： 1級 52,500円 ・ 2級 34,970円

振込月： 4・8・12月の11日（休日の場合はその前日）

※ただし、12月期分は11月に振込み

### 障 心身障害児福祉手当（市手当）

下記の資格を満たす場合に支給を行う。

- ① 20歳未満の障害児を扶養していること（父母または養育者）
- ② 障害児本人が在宅（短期入所・通所を含む）であること  
（施設入所は資格喪失）
- ③ 障害児福祉手当を受給していない児童  
（障害非該当・所得超過による支給停止など）

月 額： 身体障害者手帳1級＋療育手帳OA 10,800円

療育手帳Bの1以上または身体障害者手帳2級以上 7,000円

身体障害者手帳3・4級 6,000円

振込月： 4・8・12月の25日（休日の場合はその前日）

※金額等は（R2.4.1）のもので。最新の情報は各担当へお問い合わせください。

## 障 難病者援護金

千葉県から発行された、特定医療費（指定難病）受給者証・特定疾患医療受給者票・小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかをお持ちの方に援護金を支給。

月 額：	入院療養者（1ヶ月20日以上）	10,000円
	通院療養者	5,000円
	生活保護受給者	3,000円

振込月： 3・9月の末日（休日の場合はその前日）

※所得制限有り（同一住所居住者のうち最多所得の方の当該年度市民税所得割額101,000円以下）

## 障 療育手帳

児童相談所または障害者相談センターにおいて知的障害であると判定された方に対して発行。

## 障 身体障害者手帳

身体障害のため日常生活が著しく制限を受けている方に対して発行。

## 障 精神保健福祉手帳

精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に対して発行。

## 松 小児慢性特定疾病医療費助成

小児慢性特定疾病（国が指定）の医療にかかる費用の一部を助成する。

## 育 児童扶養手当

父または母と生計を共にしていない、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を持つ母親・父親、あるいは母・父に代わってその児童を養育している人、及び父または母が重度の障害のある家庭の父または母等に支給。（所得制限有り）

⇒ 子育てガイドブック

## 育 ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の親と児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人）を対象として、保険診療分の医療費を一部を助成。（所得制限有り）

⇒ 子育てガイドブック

## **育** 児童手当

中学校修了前までの児童を養育している人に支給。

⇒ 子育てガイドブック

## **育** 子ども医療費助成

中学校修了前までの児童を対象として、保険診療分の医療費の全部または一部を助成。

⇒ 子育てガイドブック

## **障** 自立支援医療（育成医療）

18歳未満の児童で下記の障害・疾病に係る医療の給付（医療保険の対象になる範囲内で給付）を行う。

A. 肢体・視覚・聴覚・音声言語等の障害を手術等の治療により確実な治療効果が期待される児童

B. 心臓・じん臓ほか先天性内臓疾患による手術をする児童

☑保護者の所得により一部負担有り。

## **障** 自立支援医療（精神通院医療）

精神障害の方の通院医療の自己負担額を1割にする制度。

※所得・疾病症状等に応じて、1ヶ月当たりの自己負担額に上限有り。

## **家** 未熟児養育医療費助成

身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、保険診療分の医療費を一部助成。

⇒ 子育てガイドブック

## **障** 重度心身障害者医療費助成

病気やケガ等により医療機関に受診した際の、保険適用となった医療費の一部を助成。

①身体障害者手帳1・2級所持者又は療育手帳Aの2以上所持者若しくは精神障害者保健福祉手帳1級所持者

②子ども医療費の助成を受けていない人

③生活保護受給世帯でない人

④所得制限有り（当該年度市民税所得割額235,000円未満）

※じん臓機能障害、小腸機能障害等の高額治療継続に該当する方は所得

制限なし

■ □ M E M O □ ■

支援者向け 早期相談支援マップ

○令和2年11月30日 校正

○問い合わせ先 松戸市地域自立支援協議会こども部会

事務局 松戸市基幹相談支援センターCoCo

TEL : 047-308-5028

松戸市障害福祉課

TEL : 047-366-7348